

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2023年6月21日	
枚方市長 様	
提出者 住 所 大阪府枚方市出口一丁目1番32号 理研ビタミン株式会社大阪工場 氏 名 工場長 山下俊幸  (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 072-841-0121	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	理研ビタミン株式会社大阪工場
事業場の所在地	枚方市出口一丁目1番32号
計画期間	令和5（2023）年4月1日～令和6（2024）年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	09 食料品製造業
②事業の規模	
③従業員数	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 フロー図の通り

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項												
(管理体制図) 別紙：組織図参照												
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
①現状	【前年度(2022年度)実績】		①現状				①現状					
	産業廃棄物の種類	固形油	有機性汚泥	廃油	動植物性残渣	廃プラスチック	木くず	汚泥	鉄くず	廃酸	照明機器(蛍光灯)	乾電池
	排出量	739.86 t	837.40 t	256.31 t	237.79 t	39.85 t	21.27 t	14.27 t	3.43 t	0.00 t	0.26 t	0.13 t
(これまでに実施した取組) 1. 製造品目・製造方法の見直しによる廃棄物の削減(固形油・残渣) 2. 原料運搬固定用の木パレットの一部廃止からプラスチックパレットへ移行(使用後のプラスチックパレットは有価引取) 3. 製品の保証期限を見直し期限切れ製品を減らすことで廃棄物の削減(蛍光灯・乾電池以外) 4. 排水処理工程の見直しによる浮上スカム発生量の抑制によって有機性汚泥の削減 5. 固形油・廃油・動植物性残渣の分別見直しによる廃油燃焼処理量の増加によって廃棄物の削減 6. 排出前に油水分離確認で汚泥(構内溝洗浄スラッジ)に含まれる水分の削減による産廃としての排出量削減 7. 節改善による篩オン廃棄物の削減(残渣) 8. 包材のポリロールの発注量調整による端数廃棄物の削減(廃プラ)												
②計画	【目標】		②計画				②計画					
	産業廃棄物の種類	固形油	有機性汚泥	廃油	動植物性残渣	廃プラスチック	木くず	汚泥	鉄くず	廃酸	照明機器(蛍光灯)	乾電池
	排出量	732.46 t	829.03 t	256.31 t	235.41 t	39.45 t	21.06 t	14.13 t	3.40 t	0.35 t	0.25 t	0.12 t
(今後実施する予定の取組) 上記の継続と、 ・半製品の形状変更による包材廃棄物の削減(鉄くず)												
産業廃棄物の分別に関する事項												
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ISO14001認証取得工場であり、そのシステムを利用して、それぞれ分別・表示を行う。また社内ネットワーク上に分別ルールを共有し常に確認出来る状態にある。											
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記維持継続、新規採用者への教育徹底。											

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項					
①現状	【前年度(2022年度)実績】		①現状				①現状					
	産業廃棄物の種類	固形油	有機性汚泥	廃油	動植物性残渣	廃プラスチック	木くず	汚泥	鉄くず	廃酸	照明機器(蛍光灯)	乾電池
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
(これまでに実施した取組) 食品用途製剤であることから、社内での再利用は困難である												
②計画	【目標】		②計画				②計画					
	産業廃棄物の種類	固形油	有機性汚泥	廃油	動植物性残渣	廃プラスチック	木くず	汚泥	鉄くず	廃酸	照明機器(蛍光灯)	乾電池
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
(今後実施する予定の取組) 同上												
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項					
①現状	【前年度(2022年度)実績】		①現状				①現状					
	産業廃棄物の種類	固形油	有機性汚泥	廃油	動植物性残渣	廃プラスチック	木くず	汚泥	鉄くず	廃酸	照明機器(蛍光灯)	乾電池
	自ら熟回収を行った産業廃棄物の量	379.09 t	0.00 t	131.33 t	121.84 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	379.09 t	682.08 t	131.33 t	121.84 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
(これまでに実施した取組) 1.有機性汚泥の脱水機の適正運転及びメーカーによる定期メンテナンスで機器の維持管理 2.有機性汚泥の脱水において、助剤使用・薬剤見直しによる含水率の低減で産廃排出重量の削減 3.廃油ボイラの定期的な煙管掃除(業者委託)による熱交換率の維持 4.廃油ボイラー周辺機器、装置の見直し改善による失火停止の低減で運転効率の改善												
②計画	【目標】		②計画				②計画					
	産業廃棄物の種類	固形油	有機性汚泥	廃油	動植物性残渣	廃プラスチック	木くず	汚泥	鉄くず	廃酸	照明機器(蛍光灯)	乾電池
	自ら熟回収を行った産業廃棄物の量	375.30 t	0.00 t	131.33 t	120.62 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	375.30 t	675.26 t	131.33 t	120.62 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
(今後実施する予定の取組) 上記の継続												

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【前年度（2022年度）実績】		①現状					①現状				
	産業廃棄物の種類											
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
(これまでに実施した取組) 埋立・海洋投入処分はなし												
②計画	【目標】		②計画					②計画				
	産業廃棄物の種類											
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	
(これまでに実施した取組) 埋立・海洋投入処分予定はなし												
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			産業廃棄物の処理の委託に関する事項					産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【前年度（2022年度）実績】		①現状					①現状				
	産業廃棄物の種類	固形油	有機性汚泥	廃油	動植物性残渣	廃プラスチック	木くず	汚泥	鉄くず	廃酸	照明機器（蛍光灯）	乾電池
	全処理委託量	360.77 t	155.32 t	124.98 t	115.95 t	39.85 t	21.27 t	14.27 t	3.43 t	0.00 t	0.26 t	0.13 t
	優良認定処理業者への処理委託量	360.77 t	54.56 t	t	35.67 t	25.32 t	21.27 t	14.27 t	3.43 t	t	0.26 t	0.13 t
	再生利用業者への処理委託量	t	155.32 t	124.98 t	80.28 t	39.75 t	21.27 t	14.27 t	t	t	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	360.77 t	t	t	35.67 t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組) 1. 産廃業者の情報を収集し、契約前に処分業者の現地確認を行い、適正な保管・処置が行われている処分業者の選定 2. 契約した処分業者へ定期的に現地確認（監査）を実施 3. サーマルリサイクルや堆肥化などの再生業者へ極力シフト 4. 1回/年以上の契約書・許可証の確認を実施 5. 優良認定処理業者の情報収集と検討事項への追加												

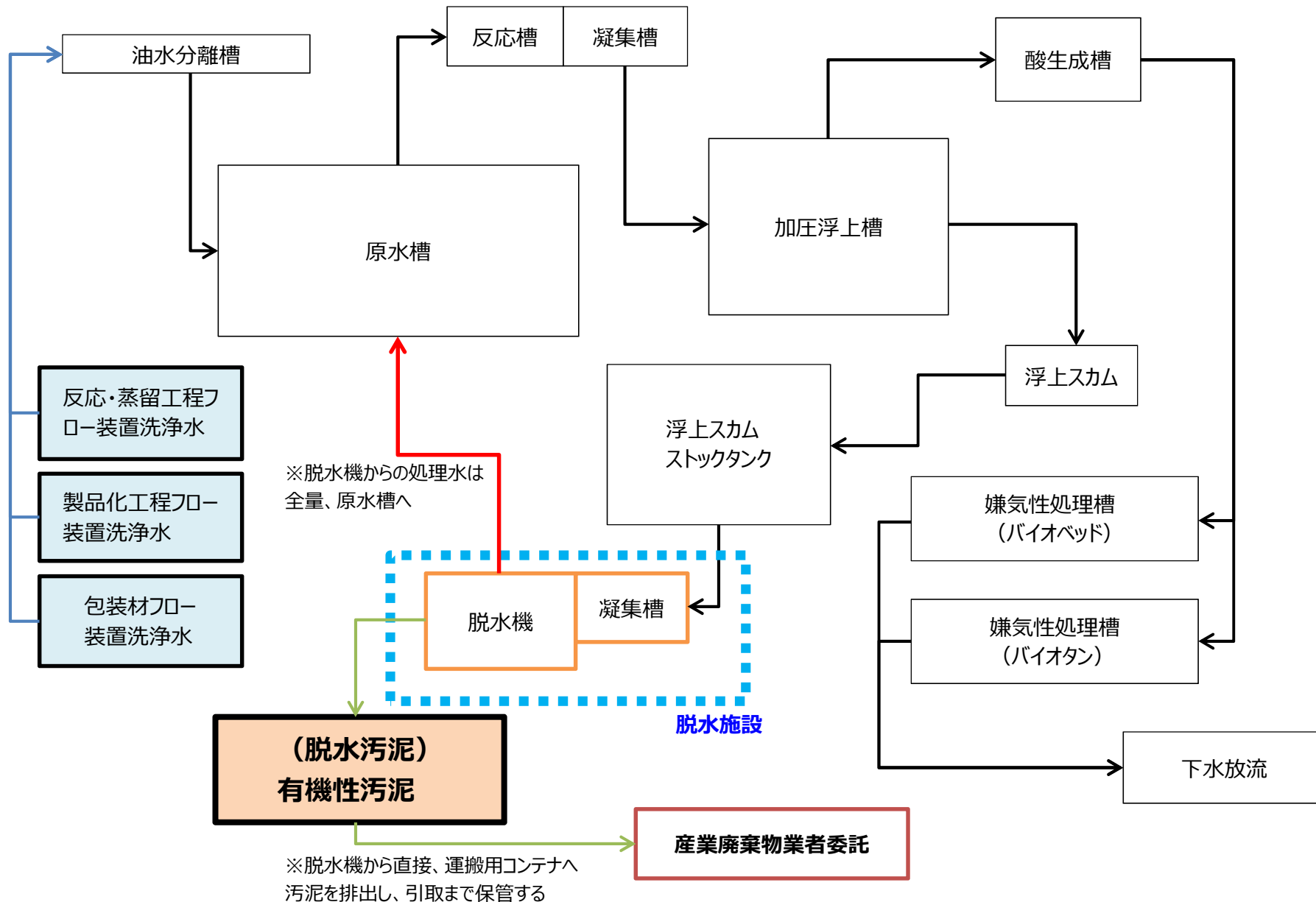
②計画	【目標】			②計画								
	産業廃棄物の種類	固形油	有機性汚泥	廃油	動植物性残渣	廃プラスチック	木くず	汚泥	鉄くず	廃酸	照明機器(蛍光灯)	乾電池
	全処理委託量	357.16 t	153.77 t	124.98 t	114.79 t	39.45 t	21.06 t	14.13 t	3.40 t	0.35 t	0.25 t	0.12 t
	優良認定処理業者への処理委託量	357.16 t	54.01 t	t	35.31 t	25.07 t	21.06 t	14.13 t	3.40 t	t	0.25 t	0.12 t
	再生利用者への処理委託量	t	153.77 t	124.98 t	79.48 t	39.35 t	21.06 t	14.13 t	t	t	t	t
	認定熟回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熟回収業者以外の熟回収を行う業者への処理委託量	357.16 t	t	t	35.31 t	t	t	t	3.40 t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) これまでの活動を継続に加え、 監査はリモートでも行う											
※事務処理欄												

(第6面)

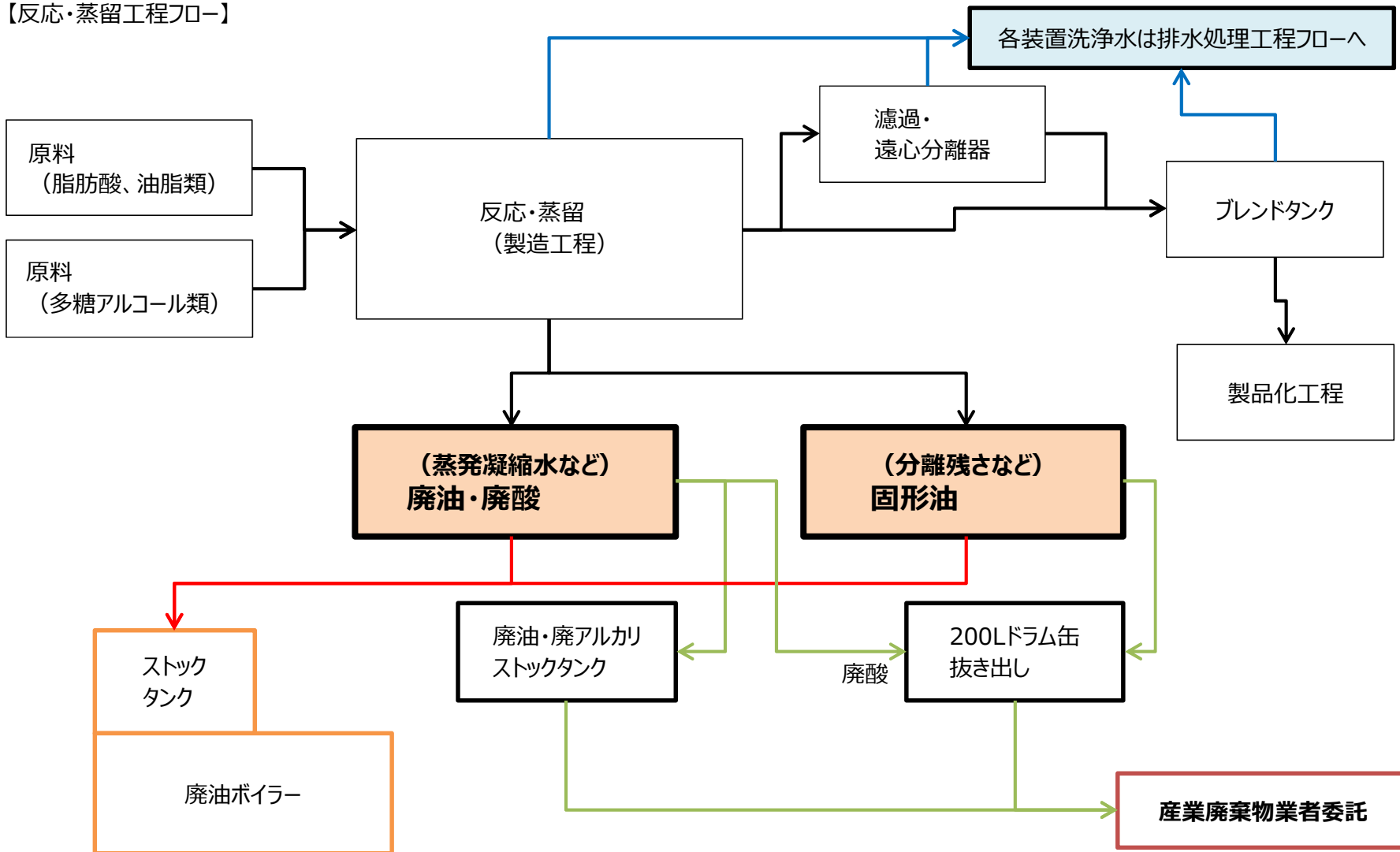
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【排水処理工程フロー】



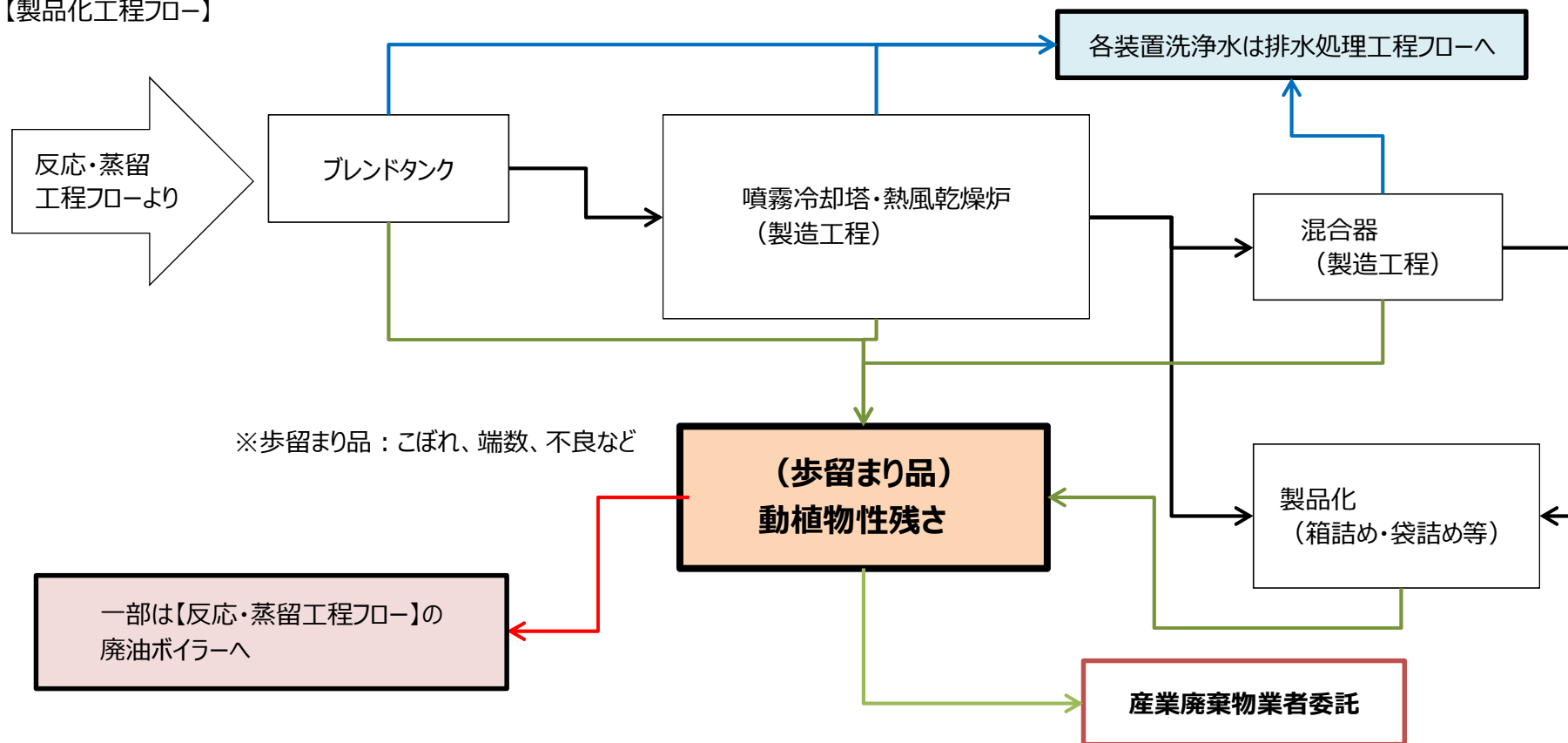
【反応・蒸留工程フロー】



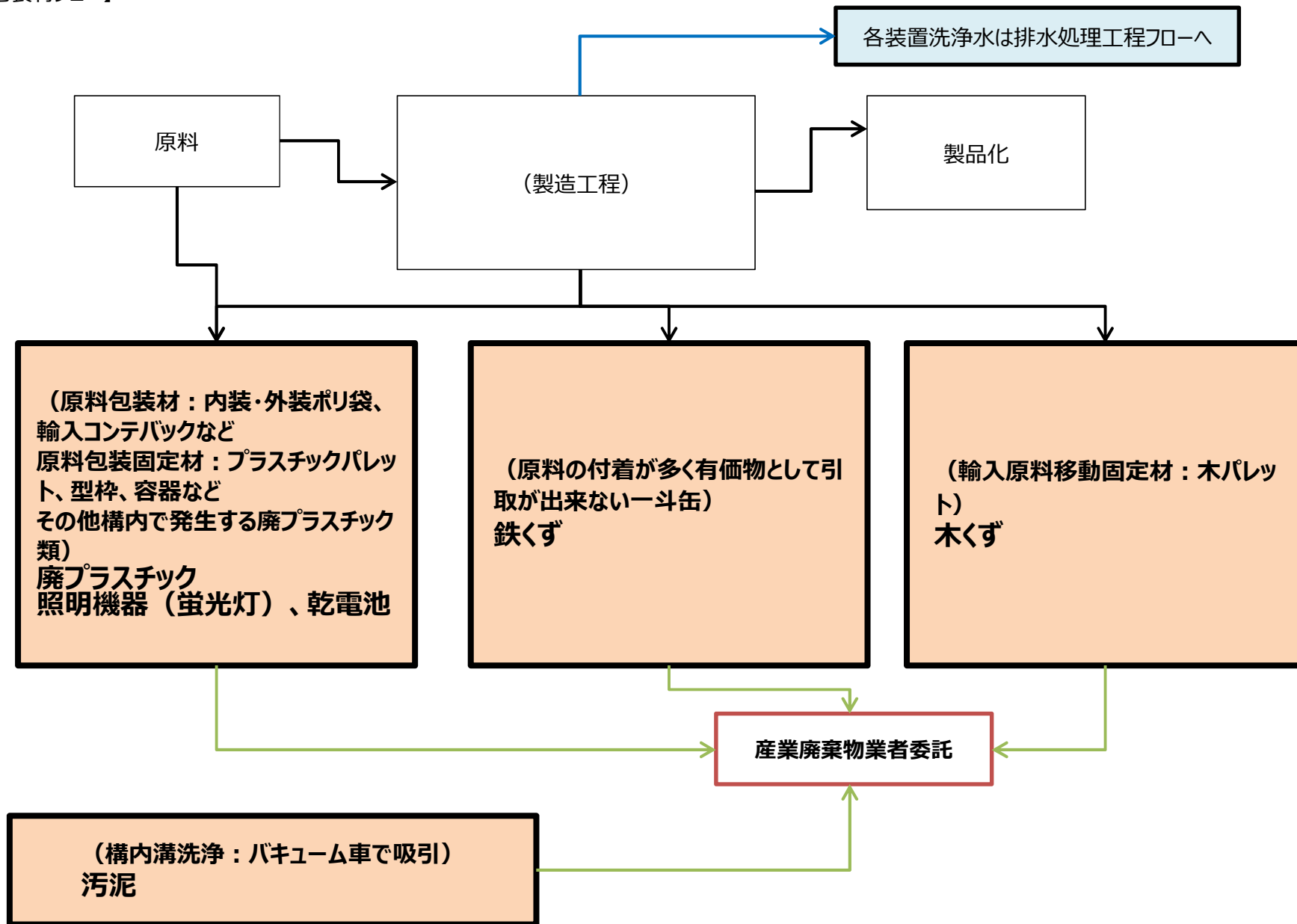
構内で発生する廃油・固形油・動植物性残さの一部を廃油ボイラーの燃料として利用→発生した蒸気は構内で使用  
(天然原料由来の油で硫黄分は含まれていない)



【製品化工程フロー】



【包装材フロー】



**理研ビタミン株式会社大阪工場 産業廃棄物に関わる管理体制 組織図**

